

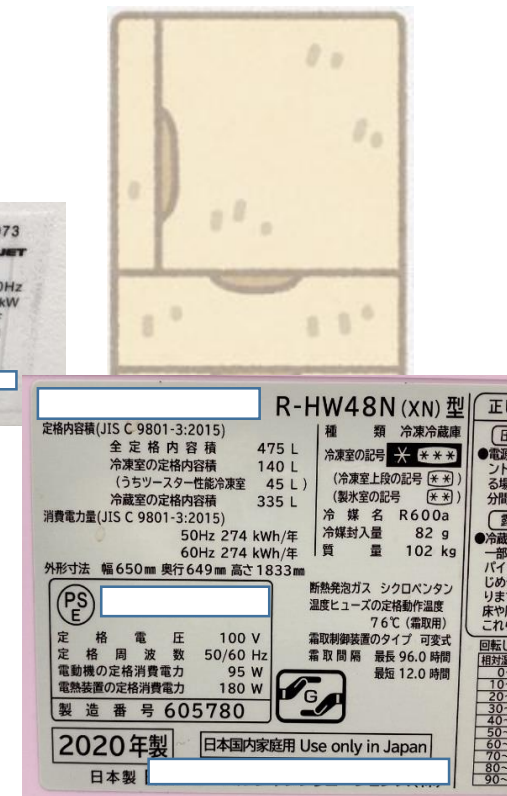
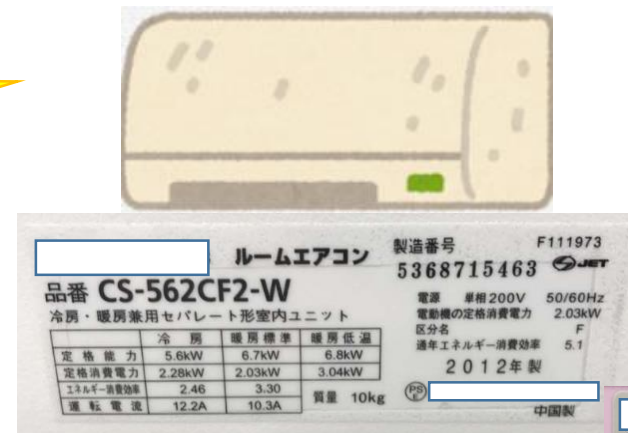
省エネ家電の買換え準備から補助金交付までの流れ

1 古い家電の品質表示板や保証書の写しをとる。



買換えにあたり排出する電気冷蔵庫やエアコンの「品質表示板」やメーカー保証書などの写真を撮ったり、コピーしておく。

【重要！】型式番号がはっきり読み取れるように。



品質表示板の貼付け場所はメーカーにより異なります。

エアコン……室内機の側面や底面など

電気冷蔵庫……外側側面や背面、庫内の側面、ドアの内側など

省エネ家電の買換え準備から補助金交付までの流れ

2 家電販売店等が「おうしゅうエコ事業所登録店」を確認する。



家電を買いに行く前に、市のホームページなどで、買いに行こうとしているお店が「おうしゅうエコ事業所」に登録されているか確認してください。

市HP「省エネ家電買換え促進補助金」のページはこちら。
※ページ内に「おうしゅうエコ事業所」のリストがあります。



省エネ家電の買換え準備から補助金交付までの流れ

3 家電の購入



領収書・レシート

「おうしゅうエコ事業所」で家電を購入。販売者が発行した領収書やレシートなど購入費用の内訳と購入家電本体価格（税抜き）が明確にわかる書類をもらってください。

4 家電の設置と排出



メーカー保証書
家電リサイクル券（排出者控）

メーカー保証書と家電リサイクル券（排出者控）を受け取ってください。
補助金申請者＝家電を買った人
＝家電を排出した人でなければなりません。

5 申請



申請書の記入
申請受付（窓口、マイナ
ポータル、LoGoフォーム）

電子メールや郵送での申請は受付しません。

省エネ家電の買換え準備から補助金交付までの流れ

6 交付決定と振込

交付決定



申請をいただいてから審査を行い、
交付決定を郵便で通知します。
交付決定までに1～2か月程度お時間をいただきます。

補助金振込



交付決定後、補助金の振込処理を行います。

省エネ家電の買換え準備から補助金交付までの流れ

7 その他

家電リサイクル券（排出者控）の例 ①

(1) 「料金販売店回収方式」の家電リサイクル券（通称「グリーン券」）

廃家電を小売業者に引き渡した場合に小売業者から発行される家電リサイクル券です。

この場合、排出者はリサイクル料金を小売業者に支払うことになります。

原則、購入日と同じ
又は購入日以降

家電リサイクル券(特定家庭用機器廃棄物管理票)

お問合せ管理票番号
1121-00000000-0

④ 排出者控

おなまえ **家電太郎** 様

住所 〒000-0000 000011112222

電話番号 012 - 345 - 6789

品目・料金区分	品目	小	大	備考
エアコン	☐	☒	☐	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫は大小区分がありませんので、ご確認の上、該当する口に✓を記入ください。
テレビ	ブラウン管式 液晶・プラズマ式	☐ ☐	☐ ☐	
冷蔵庫・冷凍庫	☐	☐	☐	
洗濯機・衣類乾燥機	☐	☐	☐	

※料金区分
●ブラウン管式テレビ
小：16型以下、大：16型以上
●液晶・プラズマ式テレビ
小：15型以下、大：15型以上
●冷蔵庫・冷凍庫
小：全定格内容積170ℓ以下
大：全定格内容積171ℓ以上

※回収料金の引取先
・本券に関するお問い合わせは引取先を依頼した小売業者、または下記にご連絡ください。
一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター ☎0120-319840 FAX. 03-3903-7551
家電リサイクル券センターホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp/>
「消費者の方へ」の中でも巻の附会ができます。

省エネ家電の買換え準備から補助金交付までの流れ

7 その他

家電リサイクル券（排出者控）の例 ②

(2) 「料金郵便局振込方式」の家電リサイクル券（通称「郵便局券」）

排出者が廃家電を直接指定引取場所に持ち込む場合などに使用する家電リサイクル券です。

この場合、排出者は事前に郵便局でこの家電リサイクル券を使用してリサイクル料金を支払うことになります。

原則、購入日と同じ
又は購入日以降

交付日(引取日)西暦 20 年 月 日		家電リサイクル券 (特定家庭用機器再資源化法)	
名称 ○○電気株式会社		④排出者控	
住所 ○○県□□市△△町○○-○○ (電話番号 00-0000-0000)		お問合せ管理票番号 0000-000000000-0	
製造業者等名 コードの内容は 右記 A を ご参照ください。		お問合せ 管理票番号	
100		52	
品目・料金区分 コードの内容は 右記 B を ご参照ください。		品目・ 料金区分 コード	
排出者 お名義人 家電太郎 様 (電話番号 012-345-6789)		収入・運搬料金 円	
		消費税 円	
		合 計 円	
・1台分の料金払込後、速やかに引取を依頼してください。自治体・小売業者等へ廃家電を引取渡しした時点又は直接、廃家電を指定引取場所に持込んだ時点の再資源化等料金が適用されます。 ・収集・運搬を依頼する場合、「再資源化等料金」以外に「収集・運搬料金」が必要になります。 ・振替払込受付証明書等を添付していない等は無効となります。記入を間違えた際は、訂正せずに新しい専用紙に再度ご記入の上、ご使用ください。 ・本券は「特定家庭用機器再資源化法」第43条に定められた「特定家庭用機器再資源化等券」です。後日お買い合わせされる場合に必要となりますので大切に保管ください。 ・券が未使用の場合の返還など、本券に関するお問い合わせは下記にご連絡ください。 ◆一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター ☎0120-319-640 FAX 03-3903-7551 ◆https://www.rkc.aeha.or.jpでも券の引取状況を照会できます。			

購入した家電と同種の家電に
チェックがついているか

申請者と同じ

④排出者控

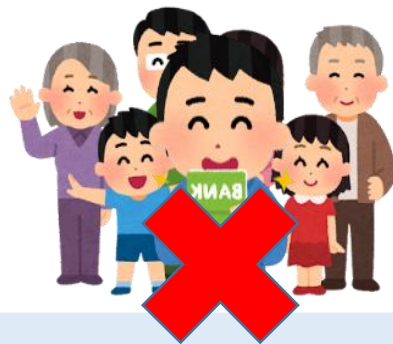
省エネ家電の買換え準備から補助金交付までの流れ

7 その他

第2次補助事業においてはすでにこの補助金（令和6年2月実施分も含む）を受け取った人、及びその人と同世帯員であった人がいる世帯は申請できませんのでご注意ください。

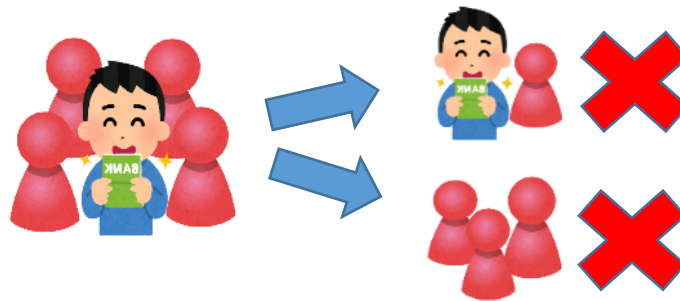
例えば…

パターン1



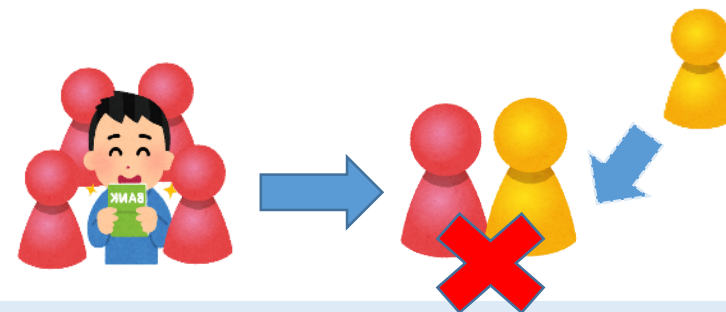
すでに補助金を受け取った世帯
（本人及びその世帯員）

パターン2



すでに補助金を受け取った世帯
から世帯分離

パターン3



すでに補助金を受け取った世帯
から世帯員が離脱し無関係の人と
新しい世帯を形成